

災害時におけるペット同行避難の常態化に向けて
—避難所運営と避難訓練の役割に着目して—

明治大学経営学部経営学科

学生番号：1740220573

4年15組4番 岩崎 美咲

目次

はじめに	3
第1章 ペットの同行避難について.....	5
1-1 歴史的背景	5
1-2 同行避難の課題.....	7
1-3 課題の背景	8
1-4 避難訓練への参加	12
第2章 課題の解決策とは	14
2-1 避難行動そのものについて.....	14
2-2 避難者同士の摩擦、避難所の運営体制について	15
2-3 運営上および施設面での制約について.....	16
2-4 避難訓練について.....	17
第3章 理想の避難所とは	19
3-1 条件	19
3-2 住民に求められる意識や責任	20
3-3 行政に求められる責任	21
まとめ	24
参考文献	26

はじめに

日本は地震や台風、豪雨などの自然災害が多発する国である。今後も南海トラフ地震や首都直下型地震の発生可能性が高まっており、国民の防災意識向上が常に求められている。特に近年では、東日本大震災(2011年)、熊本地震(2016年)、能登半島地震(2024年)などの大規模災害が相次ぎ、避難所運営の重要性が改めて認識されている。こうした中、避難所の環境整備や運営方法に加え、多様な住民のニーズに対応する体制づくりが喫緊の課題となっている。

一方で、日本では犬や猫といったペットを飼育している、世帯飼育率はそれぞれ8%を超えており、感情面での飼育効用は特に感じられやすい¹。そして、ペットは単なる愛玩動物ではなく家族の一員として位置付けられる傾向は高まっているように見える。このような社会的変化を背景に、災害時にペットをどのように扱うかという問題は、近年の防災政策においても無視できない課題である。

しかし現実には、避難所でペットの受入れが拒否される事例が依然として存在し、飼い主が自宅や車中での避難を選択するケースも少なくない。その結果、二次災害に巻き込まれたり健康被害が発生したりするなど、ペット同行避難の課題は深刻である(新島・花木、2024)。環境省は2013年に「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」²を策定し、飼い主がペットとともに避難する「同行避難」を原則としたが、実際の避難所運営では十分に浸透していない³。避難所の構造的・制度的な整備が不十分であることに加え、ペットを受け入れる側である行政職員や地域住民の理解不足も、ペットの避難所での受入れの実現を阻む一因となっている。

さらに、避難訓練の住民参加率の低さも問題である。内閣府の調査によれば、自治体が実施する防災訓練の参加率は約4割であり、半数以上が「参加していない」もしくは「防災訓練が行われていることを知らなかった」と回答している⁴。ペットの同行避難を想定し

¹ 一般社団法人ペットフード協会「令和6年(2024年)全国犬猫飼育実態調査」

<https://petfood.or.jp/pdf/data/2024/3.pdf> (2025.05.18 アクセス)

² 環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」2013年

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506/full.pdf (2025.05.18 アクセス)

³ 環境省「東日本大震災における被災動物対応記録集」2013年

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2508c.html (2025.10.27 アクセス)

⁴ 内閣府「防災に関する世論調査(令和4年9月調査)」2023年 <https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-bousai/> (2025.10.27 アクセス)

た訓練の実施例は少なく、飼い主が実際に避難行動を体験できる機会は限られている。こうした状況では、災害時に飼い主や地域住民が適切に避難行動をとることが難しく、避難所での混乱を招く可能性がある。

本研究の目的は、第一に、ペットとの同行避難を常態化する避難所のあり方を明らかにすることである。避難所におけるペットの受入れの現状や課題を分析し、人とペットが安心して避難生活を送るために必要な環境整備や運営体制を検討する。第二に、そのような避難所を有効に機能させるためには、平時からの避難訓練への積極的な参加が不可欠であるという視点から、ペット同行避難を想定した訓練の意義と役割を明らかにする。訓練を通じて飼い主や地域住民が避難行動を具体的に理解し、避難所利用への不安を軽減することは、災害時の円滑な避難と地域防災力の向上につながると考えられる。

以上を踏まえ、本研究では、ペット同行避難の現状と課題を整理し、避難所の整備・運営を検討するとともに、避難訓練を通じた意識改革の可能性について考察する。これにより、ペットを含めたすべての住民が安心して避難できる社会の実現に向けた一助とすることを目的とする。また、本稿での避難所とは、発災直後から仮設住宅に移動するまでの、体育館など大人数で共同使用する施設のこととする。

第1章 ペットの同行避難について

本章ではペット同行避難に関する歴史的背景や現状を整理し課題について述べていく。

日本におけるペット同行避難の議論は、1986年の大島三原山噴火の頃からなされており、東日本大震災を契機に、「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」等の法制度の整備や支援体制の確立等の諸課題が提起され進展してきた(加藤、2022)。

2025年11月18日に石巻市へのインタビューを行ったため、そのインタビューから得られた情報等も交えていくこととする。

そもそも、ペット同行避難とは、「ペットと一緒に安全な場所まで避難する行為のこと」であり、「飼い主とペットと一緒に同じ場所で避難生活を送る」ことである「同伴避難」とは区別される。ただし、同伴避難でも、同じ施設内で避難生活を送れるものの、同室とは限らない。本稿では、後者の同伴避難ではなく、前者の同行避難について述べていく⁵。

1-1 歴史的背景

環境省によると、ペットの同行避難に関して、まずペットの救援活動について意識されるようになったのは、東京都における大島三原山噴火(1986年)の頃からである⁶。この災害を通じて、被災者とともに残されたペットの救援や保護の必要性が初めて社会課題として認識されるようになったとされている。当時の対応は限定的であり、主として飼い主と離れ離れになったペットの保護や返還、負傷した動物の救援といった事後的対応にとどまっていた。

その後、東京都の三宅島雄山噴火災害(2000年)の際には、ペット同行避難が行われたものの島に残った猫への給餌活動により島内の猫の数が急増し、生態系や生活環境への影響が問題となった。この事例は、災害時の善意による行動が新たな課題を生み出す可能性を示しており、計画性のないペット対応の限界を浮き彫りにした。

また、新潟中越大震災(2004年)では、ペットを理由に避難所への入所を避け、車中泊を選択する被災者が多くみられた。その結果、エコノミークラス症候群の発症リスクが高まるなど、人命に直結する新たな問題が顕在化した。この災害を通じて、ペット同行避難の

⁵ アイペット損保「ペットの防災」(2025.11.16 アクセス)

<https://www.ipetclub.jp/fun/aomori-bousai/article/doukouhinan>

⁶ 環境省「人とペットとの災害対策ガイドライン」2018年

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0204a.html (2025.05.18 アクセス)

問題は単なる動物愛護の枠を超え、被災者の健康や生命安全にも直結する課題として捉えられるようになった。

そして、2011年の東日本大震災は、ペット同行避難をめぐる議論を大きく転換させた災害である。大規模かつ広域的な被害の中で、多くの避難所がペットの受入れに十分に対応できず、飼い主とペットの分離、避難所での摩擦、被災ペットの報道などが深刻な問題として表面化した(加藤、2022)。この経験を通じて、災害時のペット対策は、人命救助の妨げになる付随的課題ではなく、被災者支援の一環として位置付ける必要があるとの認識が広がった。

こうした災害経験を背景として、行政による制度的対応も進展していく、従来、自治体のペット対策は、飼い主とはぐれたペットの保護や負傷動物の救援が中心であり、人の避難行動とは切り離して考えられてきた。しかし、阪神淡路大震災を契機に、行政と民間団体が連携した「緊急災害時動物救援本部」が設立され、大規模災害における組織的な動物救援体制の基礎が構築された⁷。その後、2013年には環境省によって「災害時におけるペットの救援対策ガイドライン」が策定され、2018年には東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨などの教訓を踏まえ、「人とペットの災害対策ガイドライン」へと改訂された。この改訂では、同行避難を原則とする考え方が明確化され、ペットを連れた避難者が避難行動をとること自体が前提として示された点に大きな特徴がある。

一方で、研究面においても、2016年の熊本地震以降、同行避難者の行動や避難所運営の実態を分析する実証研究がされている。加藤(2019)は、熊本地震の被災地における同行避難者への支援実践を分析し、避難所の受入れ態勢や飼い主の事前準備の不足が、避難所内の混乱を招いていたことを指摘している。また、壽崎(2023)は、西日本豪雨を含む複数の災害事例を対象に、同行避難が円滑に実施されない要因として、住民に認知不足や避難所ごとの運用のばらつきを明らかにしている。

このように、日本におけるペット同行避難の歴史は、個別災害における課題の顕在化と、それに対応する制度整備・研究の積み重ねによって形成されてきたと言える。同行避難は、突発的に導入された概念ではなく、過去の災害における失敗や教訓を踏まえながら段階的に位置づけられてきた防災施策であることが理解できる。現在、国の方針として公表されたガイドラインでは、災害時ペット対応は飼い主の自助を基本としつつ、自治体は適正飼養や同行避難を支援する役割を担うことが明確化された⁸。同行避難に関する考え方は災害の経験を通じて徐々に制度化・体系化されてきたのである。

⁷ 前掲注2

⁸ 前掲注2、6

1-2 同行避難の課題

ペットとの同行避難を円滑に実施するためには、人がペットとともに安全かつ快適に避難生活を送るための体制整備が不可欠である。しかし現実には、同行避難の実施に際して多くの課題が存在しており、避難行動や避難所運営の両面で困難が生じている。こうした課題は大きく分けて「避難行動上の問題」、「避難所での共生をめぐる摩擦」、「行政運営上の制約」の3つの側面から考察することができる。

第一に、避難行動そのものにおける課題である。災害発生時、ペットを連れて避難する場合、移動手段の確保や避難所までの移動時間の増加が問題となる。特に大型犬や複数のペットを飼育している世帯では、ケージやリード、餌、水などの携行物が多くなるため、徒歩避難が困難になる場合もある。自動車での避難を選択するケースも多いが、渋滞や道路寸断の影響で避難所に到達できない可能性もある。また、ペットがパニックを起こして逃げ出したり、他のペットや避難者に攻撃行動をしたりすることもあり、避難者行動全体の安全性を損なう危険もある。こうした事情から、飼い主自身が避難をためらう、あるいは避難指示に従わず自宅や車中に留まるといった行動に出ることがあり、結果として命の危険を高めてしまう事例も少なくない。

第二に、避難所におけるペットの飼い主とそれ以外の避難者(以下、非飼い主)との摩擦が挙げられる。同行避難が原則とされているとはいえ、避難所の多くは学校や公民館といった公共施設であり、本来ペットの滞在を想定していない構造となっている。避難者の中には、動物が苦手な人や、動物アレルギーを持つ人、高齢者や小さな子供も多く、ペットの鳴き声や臭い、抜け毛などが心理的・衛生的なストレスの要因となることがある。実際、東日本大震災の際には、「ペットがうるさい」「臭いが気になる」といった苦情が寄せられ、ペット飼育世帯が別室や屋外テントで生活するよう求められた例も報告されている⁹。

このような摩擦は、単に飼い主と非飼い主の意識の違いにとどまらず、避難所運営側のルール作りやゾーニングの不備にも起因している¹⁰。環境省のガイドラインでは、人とペットの生活スペースを分離する「ゾーニング」の導入を推奨しているが、具体的な運用方法は各自治体に委ねられている¹¹。結果として避難所ごとに対応がばらつき、現場での判断に任されているのが現状である。このような曖昧な運営体制が、避難者間の不満や対立を助長する要因となっている。

第三に、行政運営以上および施設面での制約がある。日本の多くの避難所では、ペットを受け入れるための専用スペースや設備が十分に整っていない。例えば、ペット用のケージ、消臭剤、ペットシートなどの物資は限られており、災害発生時には人命救助を最優先するため、ペ

⁹ 前掲注2

¹⁰ 前掲注6

¹¹ 前掲注6

ット関連の支援が後回しにされる傾向がある。また、避難所職員やボランティアの多くは動物対応に関する専門的な知識を持たず、衛生管理や感染症予防への対応が十分でないケースもある。さらに、同行避難にかかる時間や費用、人員の確保も難しいことから、受入れ可否の判断が自治体ごとに異なっているのが実情である。

このように、同行避難は「人とペットがともに安全に避難する」という理念のもとに推進されている一方で、実際の現場では、避難行動の困難さ、避難所での人間関係の摩擦、行政体制の不備など、複合的な課題が存在している。同行避難を真に機能させるためには、ペットを連れた避難者と他の避難者が互いに安心して生活できる空間づくり、行政・住民・ボランティアが連携した運営体制の構築、そして平時からのルール作りや避難訓練による合意形成が求められる。こうした課題を解決しなければ、同行避難の理念は現場で十分に実現されないままであり、結果として飼い主・非飼い主双方の安全と安心を確保することが難しくなると言える。

1-3 課題の背景

以上のような課題の背景には、住民の意識の差異という要因がある。飼い主と非飼い主との差異はもちろんのこと、飼い主間でも意識に差があることがわかっている。

アイペット損保が2021年～2023年の各年で実施した調査によると、災害時にペットとの同行避難が原則とされていることを知っている人は19.5%、ペットに関する防災対策をしている人は23.1%に留まる(図1、図2)。また、2024年に行われた調査によると、災害経験がある人でも、なんらかの対策をしている人は28.1%と約3割に留まる(図3)。

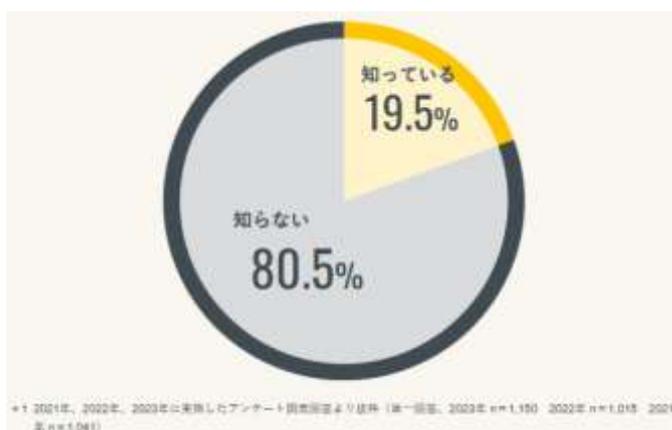


図1 アイペット損保が全国の犬猫飼育者に対して実施したアンケート調査「災害時ペットは飼い主との「同行避難」が原則とされていること知っていますか？」に対する回答

アイペット損保「ペットの防災」(2025.11.16 アクセス)

<https://www.ipetclub.jp/fun/aomori-bousai/article/doukouhinan>

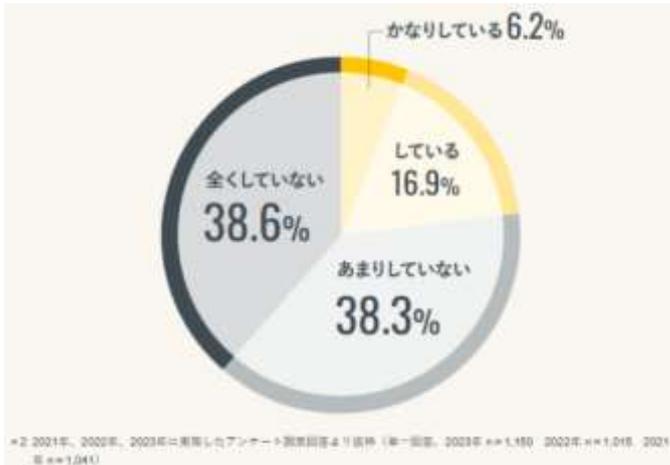


図2 アイペット損保が全国の犬猫飼育者に対して実施したアンケート調査「災害を想定して、ペットに関する防災対策を何かしていますか？」に対する回答

アイペット損保「ペットの防災」(2025.11.16 アクセス)

<https://www.ipetclub.jp/fun/aomori-bousai/article/doukouhinan>

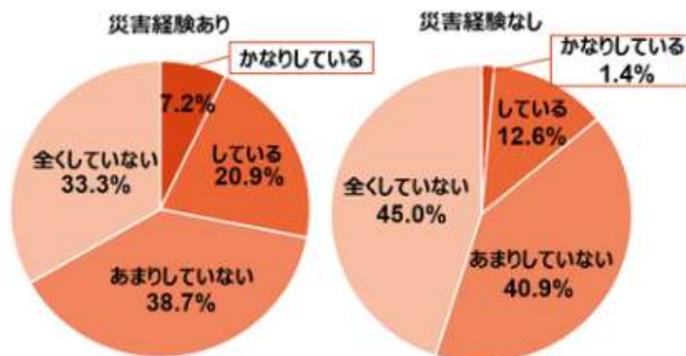


図3 アイペット損保が全国の犬猫飼育者に対して実施したアンケート調査「あなたは災害を想定して、ペットに関する防災対策を何かしていますか？」に対する回答

アイペット損保「ペットのための防災対策に関する調査 2024」

(2025.11.16 アクセス) <https://www.ipet-ins.com/info/37922/>

そして、環境省発行のガイドラインにおいて、ペットは飼い主との同行避難が原則であると伝えられていることを知っている人は、犬猫飼育者全体の 23.5%である(図 4)。そして、最寄りの指定避難所のペット受け入れ体制について知っている人は 20.8%に留まっている(図 5)。

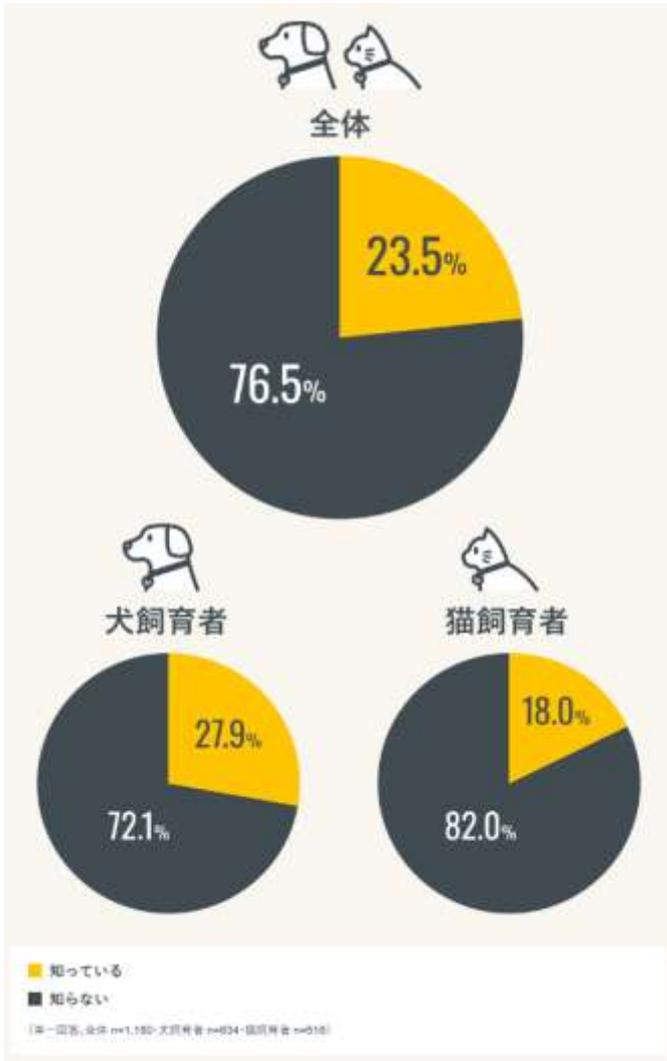


図4 アイペット損保が全国の犬猫飼育者に対して実施したアンケート調査「環境省発行のガイドラインにおいて、ペットは飼い主との「同行避難」が原則であると伝えられていること知っていますか？」に対する回答

アイペット損保「ペットの防災」(2025.11.16 アクセス)

<https://www.ipetclub.jp/fun/aomori-bousai/article/doukouhinan>

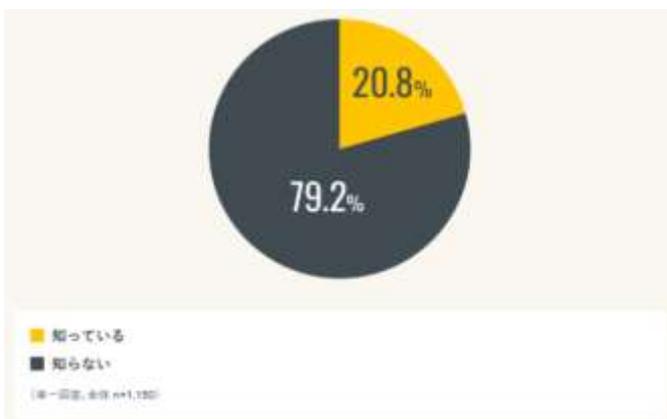


図5 アイペット損保が全国の犬猫飼育者に対して実施したアンケート調査「最寄りの指定避難所のペット受け入れ体制について知っていますか？」に対する回答

アイペット損保「ペットの防災」(2025.11.16 アクセス)

<https://www.ipetclub.jp/fun/aomori-bousai/article/doukouhinan>

その一方で、災害発生時にまずは近隣避難所へペット同行避難をすると答えた人は83%に上る(図6)。

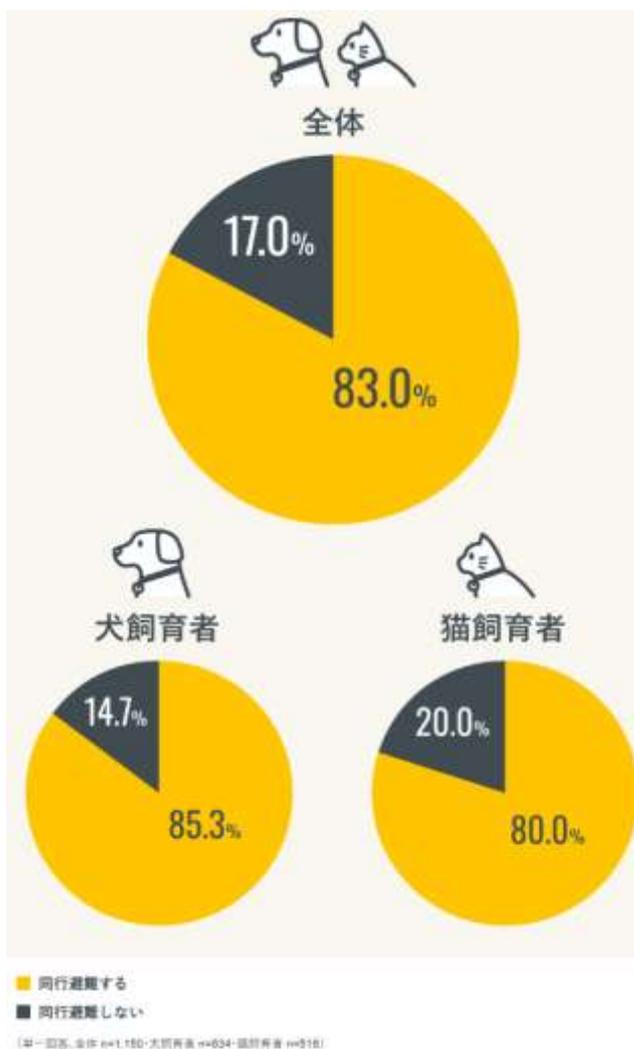


図6 アイペット損保が全国の犬猫飼育者に対して実施したアンケート調査「災害発生時、近隣避難所のペット受入れ可否が不明でも、まずは近隣避難所へ「ペットと同行避難しますか？」に対する回答

アイペット損保「ペットの防災」(2025.11.16 アクセス)

<https://www.ipetclub.jp/fun/aomori-bousai/article/doukouhinan>

以上の調査結果から、ほとんどの飼い主は、最寄りの指定避難所のペット受け入れ体制を知らないもののペットと同行避難したいと考えていることがわかる。同行避難への意向は高いにもかかわらず、具体的な受け入れ条件や避難所でのルールについて十分に把握されていない現状は、災害時の避難行動に大きな影響を及ぼす要因となる。十分な対策をしていなかったために、避難するまでの準備に時間がかかってしまったり、同行避難できる避難所が分からず、路頭に迷ってしまったりする可能性がある。そのため、飼い主は、避難そのものをためらったり、指定避難所以外の手段を選択したりしてしまうのである。

その代表的な例が車中避難である。車中避難は、ペットと常と同じ空間で過ごせるとい

う安心感や、他の避難者とのトラブルを避けられる点から一定の選択肢として受け入れられやすい。しかし実際には、長時間の車内滞在によって、飼い主自身がエコノミークラス症候群や脱水症状を発症するリスクが高まるほか、ペットにとっても温度管理の困難さ、狭い空間でのストレス増大、十分な水分・トイレ管理の不足といった深刻な健康被害につながる恐れさえある。また、車中避難を選択する住民が増加すると、行政側としても避難者を把握しきれない状態が生じ、地域全体の避難者支援体制が機能しなくなる点も問題である。

さらに石巻市においても、地形的な問題で十分な広さの避難所を確保できない、避難所の運営協議会の中でのペット同行避難に関する規定を決めるに至っていないなどの運営上や施設面での課題が存在している。同行避難できる避難所が明確に決まっていなければ、住民が同行避難するための対策をするにも困難が生じ、結果として課題が解決されない状態が続いてしまう。

このような背景を踏まえると、飼い主が同行避難について正確かつ具体的な情報を得られるかどうかは災害時の適切な避難行動に直結することは明らかである。つまり、受入れ体制への認識不足は単なる情報ギャップに留まらず、住民の生命・健康を脅かす危険性を持つ構造的な問題であると言える。したがって、自治体は平時から避難所のペット受入れルールを分かりやすく可視化し、住民が自身の選択肢を正しく理解できるような広報や避難訓練を強化することが不可欠である。これにより、飼い主が安心して同行避難を行える環境を整備することが、結果として災害時の混乱や不適切な避難行動の抑制につながると考えられる。

1-4 避難訓練への参加

避難所を整備しても、被災時に想定通り使われなければ、整備の効果は薄れてしまう。そのため、自治体側が受入れ体制を整備するだけでなく、飼い主側も具体的な避難行動を理解し、避難所運営の実態を把握できる機会を設けることが重要である。その中心的な役割を担うのが、平時からの避難訓練である。ペット同行避難を想定した訓練は、住民が被災して避難した際の行動や手続きなどを事前に体験できるため、災害時の混乱を大幅に軽減できる。また、非飼い主にとっても、ペット同行避難訓練を行うことで、衛生的な不満やアレルギーなどの不安を軽減できるというメリットがある。ペットとの距離をどの程度確保できるのか、アレルギーなどの事情が配慮されているのかといったことを理解できるため、心理的安心感につながるからである。

しかし実際には、避難訓練の参加率は低い状態にある。2025年11月18日に石巻市役所の職員にオンラインでインタビューを行った。その結果によると、石巻市で2025年11

月13日に行われた総合防災訓練では、13万人いる住民のうち2万1000人～2万5000人という15～18%ほどの参加率であった。その中でも、ペット同行避難で参加したのは3組に留まった。また、「はじめに」で述べたように、令和4年9月に内閣府が行った世論調査でも、防災訓練に一度でも参加したことがある人は43.6%と半数にも満たない¹²。

この背景には複数の要因が関係しており、単に関心が低いという一言では説明できない問題が存在する。第一に、自分は被害には遭わないだろう、と考えている住民がいることが挙げられる。実際に石巻市でも、不安はあるが何とかなるだろう、と考えている人や、避難が間に合わないのでもう避難しないことにしている人がある。その結果として避難訓練の必要性を低く見積もってしまい、参加率の低下につながる。

第二に、訓練の内容自体がマンネリ化してしまっており、実質的なメリットを感じにくいことが挙げられる。特に、ペット同行避難の場合、訓練自体の開催がされていなかったり、実施されていても住民に十分に周知されていなかったりするため、避難訓練への参加方法が分からず参加をためらう飼い主も少なくない。石巻市では、同行避難訓練のポスターの掲示を行っているものの、認知度が低いことが課題となっている。避難訓練で具体的に何が学べるのか、訓練参加がどのように実際の避難に役立つのかが十分に伝えられていないことが、参加意欲の低さにつながる。

第三に、地域コミュニティの希薄化が挙げられる。石巻市でも、東日本大震災から復興してきたところでコロナ禍によって地域のつながりが薄れてしまったことを問題視している。住民間で避難訓練に関する情報共有がされにくくなり、住民に避難訓練の情報が届かないまま散逸してしまう可能性もある。このような状況によって、地域としての防災意識の醸成を妨げ、避難訓練参加の社会的動機付けを弱める結果にもつながる。

以上のような要因が重なり、避難訓練は被災時のスムーズな避難を促したり混乱を防いだりする上で重要であるものの、住民の行動に結び付きにくい状況である。特にペット同行避難については、住民の認知や制度周知が不足しているなどの問題が存在するため、一般の避難訓練以上に参加率が低くなってしまふ。その結果、避難所でのペットをめぐる摩擦や、車中避難の増加といった問題が災害時に繰り返される可能性が高く、平時における参加促進の仕組み作りが課題となる。

¹² 前掲注5

第2章 課題の解決策とは

前章までは、ペット同行避難や避難訓練に関する課題やその背景について述べてきた。本章では、それらの課題に対する解決策について一つずつ考察していく。

2-1 避難行動そのものについて

移動時間に時間がかかる、携行物が多く徒歩避難が難しくなるなどの、ペット同行避難行動そのものについての課題に対して考えられる解決策は基本的に人のみの避難行動と同じである。

例えば、徒歩や車での複数の移動手段を想定したうえで、避難経路を事前に確認し、近隣の避難所や一時避難所の場所を把握しておく。特に車に依存した避難行動は、災害時には必ずしも有効とは限らないため、徒歩で到達可能な避難拠点を優先的に理解し、複数のルートを確認しておくことが必要である。飼育しているペットが犬であれば、散歩のルートとして日頃から避難ルートを通っておくこともスムーズに避難するために有効である。

また、携行物の多さが避難行動を阻害する点を踏まえ、ペット用避難バッグの事前準備と軽量化が求められる。避難所におけるペットの扱いについては飼い主の自助が基本とされているため、備品があまりないことを想定して準備する必要がある。餌や水、簡易トイレ、折り畳みケージなど必要な備品を最小限にまとめてパッキングを整えておくことで、発災時の持ち出し時間を大きく短縮できる¹³。人用の防災バッグと同時にペット用のパッキングも定期的に準備・準備することで、備品の不備や食料の消費期限切れ等を防いだり、さらなる軽量化やコンパクト化を図ったりすることが可能となる。

そして、避難行動中の安全確保のためには、ペット自身の行動を安定させる取り組みも重要である。ケージに入る練習や、他者・他動物がいる環境に慣れる練習など、平時のしつけを通してペットのストレスやパニック反応を抑えられる。石巻市では、犬楽園と呼ばれるフェスが行われ、他の犬がいる環境に慣れる練習になることはもちろんのこと、飼い主同士のつながりを作るきっかけにもなった。このような取り組みにより、避難中の闘争や攻撃行動のリスクが軽減され、飼い主自身の行動に対する心理的負担も小さくなる。

他にも、迷子札やマイクロチップ、反射材付きハーネスの常用なども避難行動のリスク軽減に寄与する。平時から、避難行動を可能な限り簡素化し、迅速化できる状態を整えておくことが災害時の適切な避難行動を促し、飼い主・ペット双方の安全性を確保するために不可欠である。

¹³ 前掲注6

2-2 避難者同士の摩擦、避難所の運営体制について

次に、避難所における飼い主と非飼い主との摩擦や、避難所運営側のルール作りやゾーニングの不備といった課題に対して、住民側と運営側の双方における取組を整えることが不可欠である。

例えば、住民側に対する取り組みとして、避難訓練への参加促進や地域住民とのつながりの強化が挙げられる。避難者同士の摩擦は、必ずしもペットの存在そのものによって生じるだけでなく、相互理解の不足や不安の蓄積によって引き起こされることもあるからである。非飼い主としては、ペットによる騒音や臭気、アレルギーへの影響などに対する懸念を抱いているが、これらの不安は具体的な運営方法を知らないことによって増幅されてしまう。一方飼い主も、避難所でどのような行動が求められるかを十分に理解していない場合、他の避難者との摩擦を招く可能性がある。

そのような摩擦を軽減する取り組みとして避難訓練への参加を促進することで、ペットが受け入れられた場合どの場所に受け入れられるのか、避難所でのゾーニングや動線、衛生管理の方法がどのように規定されているのかなどを実際に体験できるため、避難所での生活イメージを住民全体で共有することが可能になる。これにより、非飼い主はペットとどの程度の距離が確保されているのか、どのような配慮がなされているのかを具体的に理解でき、不安の軽減につながる。また、飼い主にとっても、避難所での動線やペットがいることによる避難所全体に与える影響を認識できるため、責任ある行動を促す効果が期待できる。また、避難所での動線があらかじめ認識できていることで、車中泊によって飼い主が体調を崩したり、自宅避難によって災害に巻き込まれたりする可能性が低くなる。

さらに、地域住民とのつながりの強化しておくことも、避難所での摩擦を防ぐうえで重要である。災害時には、見知らぬ他者との共同生活が避けられないが、日頃から互いの顔や名前などがわかる関係が構築されていれば、相手に対する警戒心や不信感は低下する。特にペットを飼育している住民が、地域活動や避難訓練を通じて非飼い主と交流していれば、ペットを連れている人ではなく、地域の一員として認識されやすくなり、対立関係の発生を抑制する効果が期待できる。避難訓練への参加促進と地域住民とのつながりの強化は、避難所における摩擦を単に事後的に調整する手段ではなく、摩擦その物を未然に防ぐ予防的な取り組みとして位置付けることができる。住民同士が知識や経験を共有し、相互理解を深めることは、災害時の円滑な避難所運営と地域防災力の向上に寄与するであろう。

そのためにも、市町村のような自治体単位の避難訓練だけでなく、さらに細やかな地域単位に分けての防災訓練が重要である。筆者がインタビューを行った石巻市では、地域防災訓練を行い、地域ごとで主体的に避難訓練を計画して、年長者のノウハウや経験を伝承していく取り組みを行っている。より小さな地域単位で避難訓練の実施は、身近な場所で行われるため移動や時間の負担が少なく、住民が日常生活の延長として参加しやすいた

め、避難訓練への参加向上が期待できる。また、お祭りなど地域イベントに付随して行いやすく、参加のしやすさを高める点で有効である。石巻市では、2025年10月19日に「犬楽園フェスタ」を開催し、およそ2000人が来場している¹⁴。このような場でペットの飼い主同士の親睦を深めることで、避難したときに自助だけでなく共助の関係が構築できる。

また、避難訓練への参加率が高まれば、運営側にとってもメリットが生じる。訓練を通じて、住民と運営側の意見交換がしやすくなり、避難所における動線やゾーニング、ルール作りに具体性が増す。実際に避難所を運営することを想定できるため、どの程度の責任を運営側が負担するのか、ペットを飼育している飼い主の自助の程度はどのくらいなのか、ペットと他の避難者との距離感は適切か、などが明確になる。訓練において住民からのニーズを得て、避難所におけるルールやゾーニングを変更させることも可能であり、災害時の現場対応力の向上にもつながる。

2-3 運営上および施設面での制約について

ペットを受け入れるためのスペースや設備が十分に整っていないといった課題に対しては、災害発生時のみの対応に依存するのではなく、平時からの計画的な体制整備が不可欠である。全ての指定避難所においてペットの受入れ環境を十分に整備することは、予算や人員の制約から現実的ではない。そのため石巻市では、地域防災連絡会と呼ばれる、町内会長をはじめとした地域内での避難計画の構築や防災訓練の実施が行われている。あらかじめ地域ごとに計画を立てておくことで、限られた行政資源をどの地域にどの程度配分すればいいのかが明確になるため、最低限のペットや避難者の受入れ体制を確保することが可能になる。

また、ペット関連物資の不足という課題に対しては、行政による備蓄に依存するのではなく、飼い主自身の備えを前提とした仕組み作りが重要である。ケージやリード、ペットシート、フードといった必需品について、飼い主が持参すべき物資を明確にし、平時から広報や防災訓練を通じて周知することが求められる。これにより、災害発生時において人命救助や生活支援を最優先すべき行政の負担を過度に増やすことなく、同行避難の実現性を高めることができる。石巻市で行われた犬楽園のようなイベントでも、ペットの防災について周知しており、そのようなイベントへの参加促進も有効である。また、イベントを通じてペットの飼い主同士のつながりを作ることで、防災に関連する情報共有や災害発生時の共助関係の構築にも寄与し、飼い主自身の備えを前提とした仕組み作りが可能となる。

さらに、避難所職員やボランティアの動物対応についても事前の対策が不可欠である。

¹⁴ 犬楽園フェスタ 2025 <https://inugakuen.wixsite.com/2025> (2025.11.18 アクセス)

全ての職員が専門的な知識を持つことは難しいが、最低限の衛生管理や感染症予防、ペットをめぐるトラブルへの初期対応に関する基礎的な研修を行うことで、現場での混乱を抑制できる。あわせて、避難所でのゾーニングの方法や問題発生時の対応手順をマニュアル化し、避難所ごとに共有しておくことは、対応のばらつきを減らすうえで重要である。

他にも、避難訓練やイベント等に参加しない飼い主のための対策も構築しておくことが重要である。その対策として、石巻市をはじめとしたさまざまな自治体では、「スターターキット」と呼ばれるマニュアルを作成している。スターターキットとは、「ペットを連れてきた飼い主同士が協力し合い、速やかにペットの避難スペースを設営・運営できるように、あらかじめ指示書(ミッションカード)と物資を取りまとめたもの」である¹⁵。このスターターキットは、石巻市以外にも、長野県や新潟県長岡市、愛知県豊岡市など多くの自治体で導入されている。スターターキットを開け、指示書通りに順番に準備を進めていくことで、誰でも避難所の設営や運営が可能になり、ペットの受入れ態勢を整えることが可能になる。そのため、もし平時からの防災訓練やイベントに参加していなくても、指示書に従って準備を進めていくことで、自然と飼い主同士の共助も可能となる。

一方で、どれほど準備をしても、地形の問題から十分な広さの避難所を確保できないという課題も存在する。その課題に対しては、防波堤の設備強化などハード面からのアプローチが不可欠となる。ハード面の対策が進むことで、自宅避難という新たな選択肢も生じ、ペットの飼い主に限らず、車いす利用者など速やかな避難が困難な住民にとっても有効な策となりうる。

2-4 避難訓練について

2-2 で述べた通り、避難訓練への参加は、ペットの飼い主と非飼い主の相互理解を促し、避難所運営の具体性を高める上で極めて重要な役割を果たす。

避難訓練への参加促進のために、実施に関する周知方法をポスター掲示や広報での告知に限らず、SNS を利用した方法など多岐にわたる手段で行うことが有効である。筆者がインタビューを行った石巻市でも、チラシによる告知を行っていたものの、実際には掲示板の端の方に掲示されることが多く、十分な周知ができていないという課題が存在している。犬楽園フェスタに参加していた飼い主も、ほとんどの人がペット同行避難の避難訓練を知らない状態であった。

そのような課題に対しては、イベントに絡めた避難訓練が重要である。避難訓練の存在を知らなくても、犬楽園フェスタには来場している飼い主が多いということを踏まえ、ペ

¹⁵ 長野県動物愛護管理のホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kurashi/aigo/aigo/starterkit.html>(2025.11.18 アクセス)

ットのイベントに付随して避難訓練を行うことで、参加率を高めたり、ペット同行避難の実態の周知につなげたりすることが可能となる。

また、避難訓練の周知を行う際にも、訓練内容を具体化することで、参加へのハードルを下げるといった工夫も必要となる。どのような訓練を行うのか、避難訓練の目的はなにか、自分自身に割り当てられるのはどのような役割か、など具体的な内容がわかれば、避難所運営の一員として参加する動機が生じる。行った方がいい避難訓練という認識から、行かなければ困る避難訓練という認識に転換できれば、避難訓練への参加率を高められる。

第3章 理想の避難所とは

第3章では、第1章、第2章を踏まえ、ペット同行避難が当たり前となる避難所の整備・運営を検討するとともに、避難訓練を通じた意識改革の可能性について考察していく。ペットを飼育している飼い主も、非飼い主も安心して利用できる避難所に求められることは何か、そのために住民に求められる意識や責任、行政に求められる意識や責任について考察する。

3-1 条件

ペット同行避難を一時的・例外的な対応としてではなく、災害時の標準的な避難形態として定着させるためには、避難所の運営体制や施設整備、制度設計といった構造的側面の整備が不可欠である。災害発生時には現場での対応が各避難所に委ねられることになるが、誰が運営に当たっても一定水準の対応が可能となる仕組みを構築することが、ペット同行避難の常態化につながると考えられる。

第一に、避難所運営における、事前に想定された運用モデルの存在が重要である。災害発生後にその場の判断でペットの受入れ方法を決定する体制では、混乱や判断のばらつきが生じやすく、避難者間の不公平感や摩擦を招く要因となる。あらかじめペットの受入れを前提としたゾーニング、動線、衛生管理方法を具体的に定め、避難所ごとに共有しておくことで、現場の負担を大きく軽減できる。これは、ペット同行避難を、想定外の事態ではなく、想定内の運営事項として位置付けることになる。

第二に、施設面において、恒久的な大規模整備ではなく、柔軟に転用可能な空間設計が求められる。全ての避難所に専用のペット施設を整備することは現実的ではないが、屋外スペースなどを活用し、簡易的にペット用のスペースへ転換できる構造を想定しておくことは可能である。簡易的な柵や換気を配慮した配置など、平時は通常利用しつつ、災害時には役割を切り替えられる設計が、限られた場所や資源の中でペット同行避難を実現する要因となる。

第三に、物心面において、行政備蓄に過度に依存しない運用設計が重要である。ペット関連物資は種類が多く、動物の個体差も大きい上、人のための備蓄が優先されるため、行政が一律にかつ十分に備蓄することには限界がある。そのため、飼い主の持参を前提としつつ、不足が生じた場合に最低限の対応が可能となる補完的備蓄やスターターキットのような仕組みが有効である。特にスターターキットは、避難所運営の初動を標準化し、訓練参加経験の有無にかかわらず、一定の運営水準を確保できるため、現実的で再現性の高い制度的工夫と言える。

第四に、避難所運営に関わる人材配置と役割分担の明確化も重要な条件である。全ての職員やボランティアが動物対応について、最低限の衛生管理、感染症対策、トラブル発生

時の初期対応について共通理解を持っておくことで、現場での混乱を抑制できる。また、ペット対応を特定の担当者に集中させるのではなく、マニュアルに基づいて複数人が対応可能な体制を整えることは、長期化する避難所運営において持続性を高めることになる。

第五に、避難所の機能だけで様々な課題を解決させようとする取り組みも重要である。地形や施設規模の制約から、十分なペット受入れスペースを確保できない地域も存在する。そのような場合に備え、防災インフラ整備による被害軽減を通じて自宅避難を可能とすることで、避難所に過度な負荷を集中することを防ぐことができる。ペット同行避難の常態化は、避難所のみの問題としてではなく、地域全体の防災設計の中で位置づけていくことが重要である。

ペット同行避難を常態化するために避難所に求められる条件とは、個々の努力に依存するものではなく、誰が関わっても一定水準の対応が可能となる、運営の仕組みと空間・制度設計が整備されていることであると言える。避難所が、その場の状況判断で対応する空間から、あらかじめ機能が設計された社会インフラへと転換されることが、ペット同行避難を当たり前の選択肢として定着させる基盤となりうる。

3-2 住民に求められる意識や責任

また、避難所の制度設計や施設整備と並んで、住民一人ひとりの意識や責任のあり方が、誰もが安心して利用できる避難所のための重要な要素となる。特にペット同行避難は、個人の選択が他者の生活環境に直接影響を及ぼしやすいため、住民の行動が避難所全体の秩序や安全性を左右する側面を持つ。そのため、ペット同行避難が社会的配慮を伴うこととして認識することが不可欠となる。ただし、ペットを飼育している飼い主だけでなく、非飼い主も避難所にペットが避難してくるという認識を持っておくことも重要である。

第一に、ペットを飼育する住民には、同行避難が自己完結型の避難である、という意識が求められる。環境省のガイドラインにもあるように、避難所でのペットの管理は原則として飼い主の自助に委ねられている¹⁶。この前提を知らずに行政や避難所運営者による全面的な支援を期待してしまうと、現場での混乱や不安を生む要因となる。飼い主自身がペットの健康管理、衛生管理、周囲への配慮までを含めて責任を負うという認識を持つことが、同行避難を円滑に行うための基盤となる。

第二に、非飼い主を含む住民全体に求められるのは、ペット同行避難が特別なことではなく、災害時の多様な避難形態の一つとして理解する姿勢である。避難所には、高齢者、障がい者、乳幼児を連れた家族など、様々な配慮を必要とする人々が集まる。その中で、ペットと同行避難をする避難者もまた、特定の条件下で配慮を必要とする存在として位置

¹⁶ 前掲注6

付け、排除の対象として扱うべきではない。このような認識が共有されることで、ペットの存在をめぐる感情的な対立を抑制することが可能となる。

第三に、住民に求められる意識として重要なのは、平時からの準備である。災害時の混乱は、どのような行動をとるべきかわからないことや、災害という予測できないことへの不安により生じるが、避難訓練や地域イベントを通じて、ペットがどのように避難所に受け入れられるのかを事前に知っていれば、不安は軽減され、対処可能なものへと変化する。このことは、飼い主と非飼い主の双方に当てはまる。平時から避難所の運営方法やゾーニングなどを知っていることは、災害時の混乱を抑制する効果を持つ。

第四に、住民一人ひとりが、避難所の運営の当事者であるという認識を持つことも重要である。避難所は行政が一方向的に提供するサービスではなく、被災者同士が協力し合いながら成り立つ共同生活の場である。この認識が欠如すると、ルール違反や責任転嫁が生じやすくなる。ペットを連れた避難者が周囲への影響を考慮して行動することはもちろんのこと、非飼い主もまた、状況に応じた柔軟な対応や協力を行うことが、避難所全体の秩序維持に寄与する。石巻市のように、スターターキットがある自治体では、避難者一人ひとりが落ち着いて指示書通りに行動し、必要に応じて柔軟に行動することが重要である。

第五に、地域コミュニティへ日常的に参加することも、住民に求められる責任のうちの一つである。日常的に地域との関りを持ち、避難訓練や防災活動に参加している住民は、災害時にも他者との協調行動をとりやすくなる。特にペットを飼育している住民が、地域の活動やイベントを通じて顔の見える関係を築いていれば、災害時に、単なるペットを連れたいち避難者としてではなく、地域の住民として受け入れやすくなる。このような関係性は、制度やルールだけでは補えない、人同士の摩擦緩和の重要な要素となりうる。

以上のことから、ペット同行避難が常態化するためには、住民に対して災害発生時に向けた準備をするといった意識の向上以外に、どのような役割や責任を担うのかを明確に示すことが重要であると言える。住民一人ひとりが、自身の行動が避難所全体の安全性や快適性に影響を及ぼすことを理解し、主体的に関与する姿勢を持つことで、ペット同行避難に伴う混乱や摩擦を抑制することが可能となる。このような環境が整えば、ペット同行避難は特別な対応ではなく、社会的に受容された避難行動として円滑に受け入れられ、定着していくと考えられる。

3-3 行政に求められる責任

そして、住民一人ひとりの意識改革と同時に、行政が果たすべき役割と責任を明確にすることが不可欠である。避難所の設置や運営、防災計画の策定といった枠組みは行政が主導する領域であり、そのあり方次第で、ペット同行避難の実現可能性や住民の受け止め方は大きく左右されうる。したがって行政には、単に制度や施設を整備するだけでなく、住民が安心して行動できる環境を継続的に整える責任があると考えられる。

第一に、行政に求められるのは、ペット同行避難に関する基本的方針やルールを明確化し、地域全体に共有する役割である。同行避難が原則とされているにもかかわらず、その具体的な運用が避難所ごとに異なり、現場の判断に委ねられている状況は、混乱や摩擦を生む要因となっている。行政側が、ゾーニングや、ペットの飼い主と非飼い主とでの別動線の確保、ペット同行避難の考え方、ペット受入れの基本的な手順、飼い主と運営側それぞれの役割分担等を整理し、平時から住民に示しておくことは、災害時の不要な対立を防ぐうえで重要である。また、住民への周知の手段として、ホームページに限らず、自治体独自の公式 SNS などの様々な媒体を駆使することで、少しでも多くの住民の目に同行避難に関する情報が入るよう工夫することが求められる。

第二に、行政には、ペット同行避難について住民の自助を前提としつつも、それを支えるための情報提供と環境整備を行う責任がある。発災時には人命が優先されるため、ペット同行避難については飼い主の備えが基本とされる。そのため、行政が、防災マニュアルや広報、避難訓練を通じて必要な備えた行動指針を具体的に示すことで、住民は自らの責任範囲を理解しやすくなり、結果として行政側の負担軽減にもつながる。前述したとおり、情報提供の手段としては、様々な媒体を駆使していくことが重要である。石巻市を始めとする多くの自治体で導入されているスターターキットや、同行避難のマニュアルの存在を周知するだけでも、飼い主の自助を支える一環を担うことにつながる。また、ただの周知に留まらず、ペットをメインとしたイベントを開催し、同行避難に関するブースを設け、現場と制度の接点を作ることも、飼い主にとって重要な情報源となりうる。どのような環境が整備されているのか、飼い主としての責任範囲はどの程度なのかを情報として、また模擬的な体験として認識し理解することで、住民と行政との間で現実的な合意形成を図ることが可能となり、避難所の環境の改良、整備、よりよい制度設計にもつながる。他にも、直接他のペットの飼い主と会う機会の創出は重要である。飼い主同士のネットワークを構築・強化し、避難所において自助のみならず共助となるきっかけにもなる。定期的にイベントを開催することは、飼い主が同じ立場の住民とのネットワーク構築の一助となるだけでなく、行政としても効果的に情報提供を行う上で重要な役割を果たすだろう。

第三に、限られた資源の中で現実的な避難所運営を可能にするための計画的な体制整備も、行政の重要な責任である。全ての避難所において、十分なペット受入れ環境を整備することは困難であるため、地域の地形的特性や人口構成を踏まえて、避難所の設備等の重点化が求められる。ペットの受入れ可否さえも現場の判断に任せるのではなく、あらかじめペット受入れを想定する避難所を明確にし、最低限必要なスペースや動線を計画しておくことで、発災時の混乱を抑制し、同行避難の実効性を高めることができる。石巻市では、地域防災連絡会を地域ごとに設置し、町内会長を中心として運営している。住民一人ひとりと話し合っただけで避難所の整備をすることは難しいが、連絡会という各地域の特性を熟知している住民の代表者と綿密に連携を取ることで、地域ごとの特性に合う整備や資源の

重点化が可能となる。

第四に、避難所職員やボランティアへの支援体制の整備も行政が担うべき重要な役割である。全ての関係者が専門的知識を持つことは難しいが、最低限の衛生管理やトラブル対応に関する共通認識を形成することは可能である。研修やマニュアル整備を通じて、対応のばらつきを減らすことは、避難所運営の安定性を高め、住民の不安を軽減する効果を持ちうる。また、避難所運営に関して共通認識を持っておくことで、責任者一人に全ての対応が集中せず、円滑に避難所を運営することができる。さらに、避難所ごとの職員が共通認識を持つだけでなく、自治体内におけるどの避難所の職員も共通認識を持っておくことが重要である。避難所ごとの対応に差が生まれれば、住民の不公平感を高めてしまう。地域特性等にも依存するが、可能な限り対応のばらつきを減らすためにも、避難所職員やボランティアに対して共通認識形成のための研修を行っていくことが必要である。

第五に、ハード面での防災設備の強化をしていくことが重要である。いくらペット同行避難のための制度や設備を整えても、ペットを連れて避難所に行くことが困難と感じる住民も存在する。そのような住民に対して、自宅避難を1つの現実的な避難方法として提示することも行政の責任として挙げられる。そのためには、堤防の強化、上下水道の点検や修理、電柱の地下埋設による無電柱化といったハード面の防災対策を進め、災害発生後も生活機能を一定程度維持できる環境を整備することが不可欠である。これにより、避難所への一極集中を防ぐとともに、ペットの飼い主を含めた多様な住民が、それぞれの状況に応じた安全な避難行動を選択できる体制の構築につながる。

以上のように、ペット同行避難に関して行政に求められる責任とは、全てを行政が担うのではなく、住民が主体的に行動できるための枠組みと環境を整え続けることである。行政が明確な指針と現実的な支援体制を示すことで、住民の理解と協力を引き出すことが可能となり、結果としてペット同行避難は特別なものではなく、社会全体に受け入れられた避難行動として定着していくと考えられる。

まとめ

本研究では、ペット同行避難をめぐる歴史的背景や現状、そこに内在する課題を整理した上で、石巻市へのインタビューや先行研究の調査を踏まえながら、同行避難が当たり前となる社会の実現に向けた方策について検討してきた。そして、避難所の整備・運営の在り方と、避難訓練を通じた住民の意識改革の可能性について考察を行った。近年、国のガイドラインにおいてペット同行避難が原則として示されているのにも関わらず、実際の現場や避難所では十分に機能していない事例が見られる。その背景には、「避難行動そのものに関する課題」、「避難所における飼い主と非飼い主の摩擦」、「避難所運営および施設面での制約」という三つに整理できることが明らかになった。

これらの課題に共通しているのは、制度や理念が存在していても、それが住民や現場に十分に共有されているとは言い難く、具体的な行動や運営に結びついていない点である。すなわち、ペット同行避難の課題は、単なる設備不足や個人の意識の問題に限らず、住民と行政の間の情報共有や相互理解の不足に起因している側面もあると言える。

この点を踏まえると、ペット同行避難を常態化させるためには、避難所の整備や運営ルールを行政側から一方的に整えるだけでなく、住民との継続的なコミュニケーションを通じて、実態に即した避難所づくりを進めていくことが不可欠である。その中心的な手段として、本研究では、町内会を主体とする、もしくは自治体全体でのペット同行避難を想定した避難訓練、石巻市で開催された犬楽園のようなペット関連イベントを定期的を実施し、住民の参加を促進することが重要であることを指摘した。

町内会を主体とする地域単位の防災訓練は、住民が主体的に避難行動や避難所運営を考える機会を提供するものであり、行政主導の一律的な避難訓練に比べて参加のハードルが低い。また、ペット関連イベントと防災を結びつけることで、これまで避難訓練に関心を持たなかった層にもアプローチでき、参加率の向上が期待できる。こうした場合は、単なる避難訓練に留まらず、住民同士、あるいは住民と行政が対話を行う貴重な機会として機能する。

避難訓練やイベントを通じて得られる住民の声や行動の実態は、よりよい避難所づくりのマニュアルの改良に直接的に活用することができる。例えば、実際にペットを連れて避難する動線を確認することで、ゾーニングの課題や動線の交錯が明確になったり、スターターキットの有効性が明らかになったりするため、理論上だけでは把握しきれなかった問題点が可視化される。また、訓練を通じて明らかになった混乱や不安は、避難所運営マニュアルやスターターキットの内容を見直す際の重要な参考資料となる。

このように、避難訓練への参加促進、住民とのコミュニケーションの深化、避難所整備・運営への反映という循環を構築することが、ペット同行避難を実効性のあるものとするための鍵である。避難訓練は単なる事前準備ではなく、住民の意識を変え、行政の施策

を改善し、双方の合意形成を進めるための実践的なプロセスとして位置付けることができる。

以上のことから、本研究の結論として、ペット同行避難の常態化に向けては、町内会を主体とする地域単位の連絡会やイベント等を活用した避難訓練への参加促進、訓練を通じた住民との双方向的なコミュニケーション、その成果を反映した避難所のゾーニングや動線設計、マニュアル等の整備という一連の取り組みを段階的かつ継続的に行うことが有効であると結論付ける。これらの取り組みを通じて、ペット同行避難は特別な避難行動ではなく、社会に受け入れられた現実的な避難行動として定着していくと考えられる。

参考文献

- ・アイペット損保「ペットの防災」(2025.11.16 アクセス)
<https://www.ipetclub.jp/fun/aomori-bousai/article/doukouhinan>
- ・一般社団法人ペットフード協会「令和6年(2024年)全国犬猫飼育実態調査」
<https://petfood.or.jp/pdf/data/2024/3.pdf> (2025.05.18 アクセス)
- ・犬楽園フェスタ 2025 <https://inugakuen.wixsite.com/2025> (2025.11.18 アクセス)
- ・加藤謙介(2013)「災害時におけるペット救援」に関する予備的考察—先行研究の概観および新聞記事の量的分析より—『九州保健福祉大学研究紀要』第14号1—11(2025.12.17 アクセス)
- ・加藤謙介(2019)「『人とペットの減災』に向けて—平成28年熊本地震被災地の事例より—」『日本社会医療学会第20回大会論文集』14
- ・加藤謙介(2022)「日本における「人とペットの災害対策」をめぐる課題と展望—「包摂」「連携」「対話」「情報」の観点から—『自然災害科学』41巻3号245-300
- ・環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」2013年
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506/full.pdf (2025.05.18 アクセス)
- ・環境省「東日本大震災における被災動物対応記録集」2013年
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2508c.html (2025.10.27 アクセス)
- ・環境省「人とペットとの災害対策ガイドライン」2018年
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0204a.html (2025.05.18 アクセス)
- ・壽崎かすみ(2021)「災害時の人とペットの避難を確実にするための社会の体制づくり：災害時の避難所でのペット(犬・猫)受入れ円滑化に関する基礎的研究」『社会科学研究年報』52号73-86
- ・壽崎かすみ(2023)「指定避難所での同行避難者受入れ円滑化にむけて—大阪・兵庫の犬や猫を飼育しない住民への調査結果から—」『地域安全学会論文集』43巻265-273
- ・田丸勇祐(2012)「東日本大震災におけるペット救援活動とその課題」『コミュニティ心理学研究』15巻2号66-73
- ・内閣府「防災に関する世論調査(令和4年9月調査)」2023年 <https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-bousai/> (2025.10.27 アクセス)
- ・新島典子・花木優生(2024)「多様化するペットとの同行避難はどこまで可能か—東京都23区・神奈川県19市避難所における準備と受入れ動物種の調査—」『動物研究』第6号27-44
- ・松本千香(2020)「災害時におけるペットとの避難行動を規定する要因の検討」『広島大

学大学院人間社会科学研究科紀要．総合科学研究 1』 29-31

・本村光江(2022)「震災時のペット同行避難に関する犬猫飼い主へのアンケート調査」
『大阪経大論集』 73 卷 4 号 137-150